令和７年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：苅田町、苅田町消防本部

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	８８．６％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	８９．８％
全職員	６８．２％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1)役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁課長相当職	９６．６％
本庁課長補佐相当職	９７．９％
本庁係長相当職	９３．２％

(2)勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	９７．２％
３１～３５年	９７．７％
２６～３０年	９３．４％
２１～２５年	８９．８％
１６～２０年	８８．３％
１１～１５年	８１．５％
６～１０年	９３．５％
１～５年	９６．２％

【説明欄】

再任用職員や会計年度任用職員などのうち、週の勤務時間が正規職員の勤務時間に満たない職員は、それぞれの勤務時間に応じた割合で人数をカウントしています。
例）週31時間（7.75時間×4日）勤務の職員＝0.8人/月

＊勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。